

「同和運動推進月間」「人権を考える強調月間」の取組について

和歌山県では、全ての人の人権が尊重される社会の実現をめざして、11月を「同和運動推進月間」、11月11日から12月10日までの1か月間を「人権を考える強調月間」と定め、関係機関等との連携・協力のもと、様々な啓発活動に取り組めます。

県民の皆さまの御参加・御協力をお願いします。

【同和運動推進月間】	【人権を考える強調月間】
県民のみなさんに、同和問題に対する理解を深めていただくための各種啓発活動を重点的・集中的に展開します。	全ての人の人権が尊重される社会づくりに向け、県民一人一人が自らの課題として人権について考え、取り組んでいただけるよう、各種啓発活動を重点的・集中的に展開します。
11月1日（金）～11月30日（土）	11月11日（月）～12月10日（火）
主体：和歌山県、公益財団法人和歌山県人権啓発センター、市町村、事業者等	

※両期間中における主な取組については、別紙を御覧ください。

人権施策推進課

担当：岡本、川橋

電話：073-441-2566

FAX：073-433-4540